# UחIV． <br> CO－OP <br>  

## ＝使用期限

2017年11月1日出発分より2018年10月31日出発分まで

# CO－OP海外 

 あんしんサボート24ので采内大学生協で海外旅行を申し込まれた方のみ加入できます
（会員向け）

##  <br> 大学生協の窓口で，旅行申込と一緒に会員申込 ができます

［CO－OPあんしんダイヤル］が 24時間利用できます

加入者の18人に1人の方が，何らかの事故やトラブルで利用されています （2016年4月～2017年3月の実績より，詳細は3ページに）

## 学生の旅行•留学に必要な海外旅行保険つき

海外でのケガや病気には，高額な治療費用が必要となるケースがあり，保険の加入は必須です（詳細は3ページに）

## 会㲊は <br> 大尝生協限定侕格

タイプ設定，会費は6ページに

全国大学生活協同組合連合会


## 「CO－OPあんしんダイヤル ${ }^{[1: 33]} 」$ が24時間利用できます



出発前に渡航先の医療事情，
治安について知りたい。
クレジットカード，パスポートの盗難，
紛失の時，手続きをサポートしてもらいたい。
※旅行商品（ツアー・航空券など）の解約•変更，旅行契約にかかわるものについてはお受けできませんのでごア承ください。

（EN会員の場合の補償内容）
過去の渡航実態，事故事例に基づいた設計をしました。
※万一の時，「CO－OPあんしんダイヤル」にお電話いただければ，
補償に関するご案内をいたします。

（EN会員の場合，いずれも税込）
学生の旅行実態に合わせた設定にしています。 ※1ヶ月を超える場合の会員タイプ・会費は6ページをご覧下さい。

当制度は，大学生協で海外旅行をお申し込みされた方のみ会員になることのできるサポートシステムとなります。大学生協で海外旅行をお申込されていない方で保険の加入を希望される方は（株）大学生協保険サービスにて他社の海外旅行保険をご案内いたします。 ホームページ：http：／／hoken．univcoop．or．jp／
（注1）海外旅行取扱店舗に限ります。
（注2）お申込のできないケース，補償のつかない場合もあります（詳しくは裏表紙をご覧ください）。
（注3）フリーダイヤル設定がある国では通話料が無料でかけられる番号がありますが，一部フリーダイヤルをご使用になれない地域があります。また，国際 ローミング料金など，通信の際に料金がかかる場合があります。
（注4）全国大学生活協同組合連合会を契約者とする，会員の方を対象とした海外旅行保険包括契約となります。

あんサポ24に関するお問い合わせは 03－5307－1162 E－Mail：anshin＠univcoop．or．jp

汶菛

## 「あんサポ24」の理念

－旅行業者の責任において，旅行取扱店舗（窓口）ですべての旅行申込者に対して「CO－OP海外あん しんサポート24（海外旅行保険つき）」にご加入いただくことにより，「無保険渡航者＂ゼロ＂」を目指 します。
－出発前から自宅に帰着するまで利用できる「CO－OPあんしんダイヤル」＋学生組合員向けの「海外旅行保険」をセットして，海外旅行で困ったときに総合的に対応できるように設計しています。
－初めての海外旅行など，海外渡航経験の少ない学生組合員の皆様が，無理のない会費で，過去の事実にもとづく必要最低限の補償を設計します。

## 万ーの時は，まず［CO－OPあんしんダイヤル ${ }^{(*)}$（＊2）$]$ にお電話下さい

お電話いただくことで，以下のサポート，サービスが利用できます
（1）保険金の請求方法に関する各種相談
（2）最寄りの病院の案内•紹介
（3）病院等医療機関への支払保証
（4）病人，ケガ人の移送の手配
（5）救援者の渡航手続き，ホテルの手配
⑥急な病気やケガへの対処の相談窓口（詳しくは，4．5ページをご覧下さい）
（注1）旅行商品（ツア一•航空券など）の解約•変更，旅行恝約にかかわるものについてはお受けできません。
（注2）電話番号は，会員申込をされた方にお渡しする会員証（TRAVEL EMERGENCY CARD）及び利用の手引きに記入 されております。

## あんサポ24での支払事例 <br> 加入者の18人に1人（＊）が「CO－OPあんしんダイヤル」を利用されています

①「CO－OPあんしんダイヤル］事故受付件数（2016年4月～2017年3月）②保険金支払い実績（2016年4月～2017年3月保険金支払し完了したもの）

（※1）2016年4月～2017年3月の受電件数を申込件数で割った数値です
海外で病気やケガをすると治療にこれだけの費用がかかることがあります。（ロンドンの場合）※東京海上日動「世界の医療と安全」より抜䍃

| 種 類 | 部 屋 | 支払額 | 種 類 | 具体例 | 支払額 | 種 類 | 支払額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 病 院 の部屋代 （1日当たり） |  | 約86，000円 | 手 術 | 虫垂炎 | 約444，700円 | 日本への移送費 |  |
|  |  | － | 術 | アキレス腱断裂 | 絡825，800円 |  |  |
|  | I．C．U／C．C．U | 約186，800円 | 外来初診料 | 胃腸炎 | 約31，800円 |  |  |

海外では，上記のように思わぬトラブル，事故に巻き込まれるケースが報告されております。万一のために「あんサポ24」 には，これらに対応できる十分な補償がついております。（補償の金額，内容については6，7ページをご覧下さい）

## 死亡保険金は100万円に設定しております（※－部会員 （イフをを除（）

「旅行に必要な最低限の補償」を実現させるため，直接関係しない補償は最小限に抑えております。
但し，治療•救援費用（注の限度額は2，000万円ですので，現地での治療等には十分な補償がついています。
（一般的に，クレジットカード付帯の海外旅行保険は，治療•救援費用の限度額は50万円～300万円程度です。実際に 300万円を超える支払になったケースも発生しています）
死亡保険金の増額，特約の付帯，既往症への対応などを希望される方は，（株）大学生協保険サービスにて他社の海外旅行保険をご案内いたします。下記ホームページをご覧下さい。

## http：／／hoken．univcoop．or．jp／

（注）死亡時の家族の駆けつけ，遺体䒆送などの費用は，治療•救援費用で支払われます。

あんサポ24に関するお問い合わせは 03－5307－1162 E－Mail：anshin＠univcoop．or．jp
事務局：平日10：00～17：00（土，日，祝日，年末年始，8月11日～16日は休業）
「CO－OPあんしんダイヤル」の電話番号は，お申込みの際にお渡しする「会員証」及び「利用の手引き」に記載されています。

# CO－OPあん サービス内容 

海外旅行中のケガや病気，事故などの不安に，大きな支えとなるのが大学生協の「あんサポ 24 」です。
「あんサポ24」では，総合サポートデスクとして「CO－OPあんしんダイヤル」を設置し，出発前の各種のご相談や海外での事故・ケガ・トラブルや保険についてのご相談を24時問365日受け付けています。
CO－OPあんしんダイヤルでは，海外からのお電話を一元化して東京で受け付けて日本語で迅速に対応し，適切 なアドバイスや手配を行なっています。
（注）サービス内容は予告なく変更される場合があります。また，戦争等の理由により安全性が確保できない地域においてサービスをご提供 できない場合があります。なお，海外におけるサービスは，現地の各種提携会社を通じて提供しておりますので，現地の係員，医師また は看護師等は日本語を話せない場合があります。
※「CO－OPあんしんダイヤル」の運営は，インターナショナルアシスタンス株式会社が行っております。

## 

## サービス内容



## 保険金の請求方法に関する各種相談

保険の補償内容に関するご相談に日本語でお応えします。
また，保険金のご請求方法につきましても不明な点があればご相談に応じます。


最寄りの病院の案内•紹介
病気やケガをした場合，救急処置のできる病院や診療所をで紹介いたします。


## 病院等医療機関への支払保証

支払保証サービスとは，治療費用について全額保険金をお支払いできる場合に，病院受診前に「CO－OPあんしんダイヤル」にお電話いただくことで，病院で自己負担する ことなく治療を受けることができるサービスです（治療費が少額の場合や，院外処方 の場合にはお客樣に実費を立て替えていただくこともあります）。

## 事故対応以外にも，このようなサービスがあります

緊急時の現金手配
海外旅行中に現金盗難等で急に現金類が不足した場合 に，現金をご用立てします。

US1，000ドルまで

旅行関連の安全情報の提供

パスポート・クレジットカードを紛失•
盗難された場合のサポート

航空券に関するサポート（情報提供）


メッセージの伝達

滞在先のホテル等への
日本語FAXニュースの配信

電話による通訳
言葉が通じず，お困りの際，三者通話にて電話 による簡単な通訳を行 うサービスです。

ホテルに関するサポート （情報提供）

## 空港とホテルの間の送迎予約•手配

※1．ご用立てした金額は，後日お客様のクレジットカードから引き落としとなります。なお，お客様がお持ちのクレジットカードの種類によっては，サー ビス提供ができない場合があります。
※2．本サービスのご利用は，お客様の旅行期間を通じて1回のみとなります。
※3．本サービスは期間3ヶ月以内の方のみ利用できます。


## 病人，ケガ人の移送の手配

緊急移送または転院のために必要な救急搬送機（医療設備付），定期便航空機，ヘリコ プター，救急車などの交通機関を，被保険者（保険の対象となる方）の病状や交通事情 などの状況に応じて手配いたします。また，必要に応じて付き添い医師•看護師も手配 いたします。
さらに，救急病院で適切な治療が受けられない場合は，医療設備の整った病院や専門医のいる病院への転院の手配をいたします。


## 救援者の渡航手続き，ホテルの手配

被保険者の救援に向かわれるご家族の宿泊ホテル等の手配をいたします（ただし，被保険者の死亡または3日以上の継続入院等，本サービス付帯の海外旅行保険で保険金をお支払いできる場合に限ります）。

## 6

## 急な病気やケガへの対処の相談窓 $\square$

救急医療機関の現役救急医と経験豊富な看護師が24時間365日体制で，旅行•出張中の急病やケガへの対処の仕方など，的確に日本語でアドバイスいたします。
※本サービスは電話によっていただいた情報をもとに一般的なアドバイスをさせてい ただくものであり，医療行為はいたしません。

## 病気・ケガ以外の事故についても対応できます

例えば，以下の場合にもご連絡下さい。必要なご案内をさせていただきます。

- 持ち物が盗まれたり，破損した場合
- 他人にケガをさせた，他人のものを壊してしまった場合
- 乗るはずの航空機が欠航した，事故等で乗り遅れた場合
- 航空機に預けた荷物が出てこなかった場合 など

| 渡航期間31日までの方 <br> （Within 31 Days） | EN |
| :---: | :---: |
| 会員タイプ名（Type） |  |
| 全てのタイプで，「CO－OP あんしんダイヤル」が利用できます！ |  |
| （1）治療•救援費用（注1）（Med．\＆Rescure＇s Expenses） | 2，000 万円 |
| （2）賠償責任（注2）（Liability） | 3 億円 |
| 3 携行品損害（Baggage） | 10 万円 |
| 4偶然事故対応費用（Accidental Expenses） | 5 万円 |
| 傷害死亡（注1）（Injury Death） | 100 万円 |
| 疾病死亡（注1）（Sickness Death） | 100 万円 |
| 傷害後遺障害（注1）（Injury Permanent Disability） | 1，000 万円 |
| 期間 | あんしんサポート会費（税込） |
| 3日まで | $¥ 2,400$ |
| 5日まで | $¥ 3,000$ |
| 7日まで | $¥ 3,900$ |
| 8日 | $¥ 4,800$ |
| 10日まで | ¥5，200 |
| 13日まで | $¥ 6,300$ |
| 17日まで | ¥7，300 |
| 23日まで | $¥ 8,700$ |
| 31日まで | ¥12，100 |

タイプ名（Type）

2，000 万円

あなたの渡航に合ったタイプは？
偶然事故対応費用の内容については4を ご覧下さい

##  （Over 31 Days）

長期留学（※1）・ワーキングホリデーで以下に該当する方
渡航中の全行程で宿泊施設に滞在する
渡航中の全行程で（生協含む）旅行会社が手配した滞在先に滞在する留学以外の長期渡航（※2）

> 左記以外の長期留学 (※1) ・ワーキングホリデー
> (例)・ご自身でアパート・マンションを借りる
> - 大学が直接寮などをあっせんしている
> 居住形態が当初より変更する可能性がある

| 会員タイプ名 | FN | 会員タイプ名 | JN |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 全てのタイプで，「CO－OP ぁんしんダイヤル」が利用できます！ |  |  |  |
| （1）治療•救援費用（洔）（Med．\＆Rescure＇s Expenses） | 2，000 万円 | （1）治療•救援費用（洼1）（Med．\＆Rescures Expenses） | 2，000 万円 |
| 2 2 賠償責任（ ${ }^{\text {a }}$ 2）（ Liability） | 3 億円 | 2）留学生賠償責任（注2）（Liability for Foreign Student） | 1 億円 |
| 3 3 隽行品損害（ ${ }^{\text {a aggage）}}$ | 10 万円 | 3留学生生活用動産（Baggage for Foreign Student） | 40 万円 |
| （4）航空機遅延（Fight Delay Expenses） | 2 万円 | （4）航空機遅延（Fight Delay Expenses） | 2 万円 |
| （4）航空機寄託手荷物遅延（Baggage Delay Expenses） | 10 万円 | （4）航空機寄託手荷物遅延（Baggage Delay Expenses） | 10 万円 |
| 傷害死亡（i̇1）（（njury Death） | 100 万円 | 傷害死亡（ （1））（（rjury Death） | 100 万円 |
| 疾病死亡（i夫 1）（Sickness Death） | 100 万円 | 疾病死亡（i夫 1）（Sickness Death） | 100 万円 |
| 傷害後遺障害（ ${ }_{\text {a }}$ 1）（ Injury Permanent Disabaily） | 1，000 万円 | 傷害後遺障害（i̇i）（（njury Permanent Disabaily） | 1，000 万円 |
| 期間 | あんしんサがート会費（袙込） | 期間 | あんしんサポート会費（覍込） |
| 46日まで | ¥ 15，000 | 46日まで | ¥ 19，000 |
| 2か月まで | $¥ 23,000$ | 2か月まで | $¥ 28,500$ |
| 3か月まで | $¥ 34,500$ | 3か月まで | $¥ 44,500$ |
| 4か月まで | $¥ 51,000$ | 4か月まで | $¥ 66,000$ |
| 5か月まで | $¥ 65,000$ | 5か月まで | ¥81，000 |
| 6か月まで | ¥75，000 | 6か月まで | $¥ 96,000$ |
| 7か月まで | ¥87，000 | 7か月まで | $¥ 118,000$ |
| 8か月まで | $¥ 100,000$ | 8か月まで | $¥ 131,000$ |
| 9か月まで | $¥ 111,500$ | 9か月まで | $¥ 142,500$ |
| 10か月まで | $¥ 124,000$ | 10か月まで | $¥ 155,000$ |
| 11か月まで | $¥ 137,500$ | 11か月まで | $¥ 168,500$ |
| 1 年まで | ¥ 150，000 | 1 年まで | ¥ 181，000 |

[^0]
## あんサポ24に付帯している

## （1）ご自身のケガや病気に関する補偵

| 旅先でのケガや病気が原因で治療が必要になった場合 | ケガや病気で長期入院。家族に駆けつけてもらうことになった場合 | 旅先でのケガや病気が原因 で亡くなってしまった場合 |  | 旅先でのケガが原因で後遺障害が生じてしまった場合 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  <br> 治療•救援費用 |  |  |  | お支払いする保険金の種類 <br> 傷害後遺障害 |

②他人にケガなどをさせてしまったときの補浿
JN以外の全会員タイプに付帯

| 人にヶガをさせてしまった場合 | ホテルの部屋を水浸しにしてしまった場合 | 他人の物を壊してしまった場合 |
| :---: | :---: | :---: |
| $\qquad$ | $\qquad$賠償責任 |  |
| JN会員に付帯 |  |  |
| 人にケガをさせてしまった場合 | アパートの部屋を水浸しにしてしまった場合 | 他人の物を壊してしまつた場合 |
|  | 留学生賠償責任 （＊1） | お支払いする保険金の種類留学生賠償責任 |

$(* 1)$ 火災，爆発，破裂および漏水，放水またはあふれ水による水漏れにより与えた損害のみお支払いの対象となります。

## 3 持ち物に関する補償

JN以外の全会員タイプに付帯

旅先で盗難にあい盗まれたものが
出てこなかった場合


JN会員に付帯
外出先で盗難にあい盗まれたものが出てこなかった場合
留学生生活用動生 （＊2）（＊3）

デジタルカメラなどを落として壊して しまった場合

（＊2）携行品（パスポートを含みます。）の紛失または置き忘れによる損害については保険金をお支払いできま せん。
（＊3）携行品1個，1組または1対あたり10万円（乗車券等 は合計5万円）がお支払いの限度となります。

## その他の費用に関する補偵

EN会員に付帯

航空会社に預けた手荷物が出てこな くて，身の回りの品を買つた場合（＊4）


航空幾の出発が遅れ，ホテル代 や食事等を負担した場合

| お支払いする保険金の種類 |
| :---: |
| 期間31日まで |

偶然事故対応費用
$(* 5)(* 6)$

列車の車両事故で，急きよ空港 までタクシーを使つた場合


熱がでてオプショナルッア一をキャンセルした場合

32日以上の全会員タイプに付帯
 くて，身の回りの品を買つた場合（＊4）
お支払いする保険金の種類期間31日超
航空機寄託手荷物 （＊6）（＊7）

| $\begin{gathered} \text { お支払いする保険金の種類 } \\ \text { 期間 } 31 \text { 越 } \end{gathered}$ |  |
| :---: | :---: |
| 航空機遅延 |  |
| （＊6）（＊8） |  |

## CO－OP海外あんしんサポート24（あんサポ24）会員規約

## 第1章（総則）

第1条（会の目的と設置）
1．本会は，「CO－OP海外あんしんサポート24（以下「本サービス」といいます。）」と称 します。
2．本会は，全国大学生活協同組合連合会（以下「大学生協連」といいます）に加盟する大学生協で海外旅行を申し込まれた組合員の「トラブルサポートサービス （CO－OPあんしんダイヤル）」および ${ }^{(\text {補賞サービス（海外旅行保険）」の提供を目的 }}$ として，大学生協連に設置します。
第2条（会員）
1．会員とは，大学生協で海外旅行を申し込まれた組合員で，所属生協へ本サービスの所定会費を支払い，かつ，本会への入会を忍められた者をいいます。
2．会員は入会した時点で，この会員規約の内容を承諾しているものとみなします。
第3条（会員証の発行と取り扱い）
1．本会は，会員1名につき固有の会員番号を記載した会員証を発行します。会員は，会員証を受け取つた際に，直ちに署名欄に自署するものとします。
2．会員証は，会員本人が携帯•使用するものとし，他者に使用させることはできないも のとします。
第4条（会員証の譲渡禁止等）
会員は，その権利を第三者に譲渡，売買，質権の設定その他の担保に供するなどの行為はできないものとします。
第5条（退会•会員資格の取り消し）
1．旅行出発前までに入会の取り消しの申し出があった場合，事務手数料を差し引いた会費を返鍕して，入会を取り消すものとします。
2．原則として，旅行出発後の入会の取り消しはできないものとします。
3．会員が以下のいずれかに該当した場合，本会は会員に通知することなく，会員資格 の取り消しを行うことができるものとします。
1）入会時に虚偽の申告をした場合
2）本会員規約のいずれかに違反した場合
3）その他，本会が会員として不適格と判断した場合
第6条（会員証の再発行）
会員証の紛失•盗難•汚損•毁損•滅失等の場合には，旅行出発前までに会員より申し出があった場合，かつ，本会が適当と認めた場合に限り，会員証を再発行します。
第7条（個人情報）
本会は，申込書記載の会員情報ならびに本サービスの利用状況などの会員の個人情
報について，提携先を除く第三者に開示•提供しないものとします。
第8条（免責）
本会および本会の提携先は，故意または重大な過失がない限り，本サービスが提供し た情報の利用によって生じた会員または他者の損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）およびサービスを利用できなかったことにより発生した会員または他者の損害に対し，損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。
第9条（規約の変更）
本会は，運営上，必要と判断した場合，この会員規約を変更できるものとします。この場合には，本サービスの利用条件は変更後の利用条件によります。

## 第2章（トラブルサポートサービス［CO－OPあんしんダイヤル］）

第10条（サービスの目的）
トラブルサポートサービスとは，インターナショナルアシスタンス株式会社と提携して，会員が世界
各地（日本国内を含みます。）から，CO－OPあんしんダイヤルへ電舕（フリーダイヤルまたにはコレトト
コールしてていただくことにより，可能な限りトラブル解決のサボートを行うことを目的とします。
第11条（サービスの内容）
1．会員から電話があった場合，以下の事項について可能な限りトラブル解決のサポー トを行います。
1）病気や事故（ケガ）に関するサポート
2）緊急時の現金手配
3）フレジットカードの盗難•紛失に関するサポート
4）パスポートの盗難•紛失に関するサポート
5）電話による通訳
6）緊急メッセージの伝達
7）旅行先に関する安全情報の提供
8）旅行先ホテル情報の提供
9）航空会社の予約センターの電話番号案内
10）空港への送迎サポート
11）海外沒航時における旅行商品の解約•変更に関する情報提供
2．以下の事項に関しては，本サービスのサポートの対象外とします。 1）航空券・ホテル等の旅行商品の解約•変更等の旅行契約に関わる手続き 2）航空会社への連絡•手続き
3）フレジットカード会社等への届出
4）その他，情報提供が著しく困難と認められる事項
第12条（サービスの利用期間）
1．トラブルサポートサービスの利用期間は，会員証が発行された時点から，会員証に記載される有効期限までとします。
2．利用期間に変更が生じた場合，会員はすみやかに本会に届出を行うものとします。
3．前項の届出がなかったことにより会員が被る不利益に関して，本会は一切の責任を負いません。

## 第3章（補償サービス「海外旅行保険］）

第13条（サービスの目的）
補賞サービスとは，大学生協連と東京海上日動火災保険株式会社が協同で独自設計 した海外旅行保険を提供することを目的としています。
第14条（サービスの内容）
会員には本会が定めた補賞内容の海外旅行保険が自動的に付保されます。
但し，旅行開始前に発生したケガ，発病した病気については補償されません。
第15条（サービスの利用期間）
1．補償サービスの利用期間は，会員が海外旅行の目的をもつて住居を出発してから，住居に帰着するまでの旅行期間中とします。
2．利用期間に変更が生じた場合，会員はすみやかに本会に届出を行うものとします。
3．前項の届出がなかったことにより会員が被る不利益に関して，本会は一切の責任を負いません。

## 当会の個人情報の取扱に関する方針は，こちらをご覧ください http：／／www．univcoop．or．jp／info／privacy．html

## お申込に当たっての注意

1．当会は大学生協にて海外旅行を申込まれた方のみ会員になれる制度です。当会会員申込のみの受付はできま せん。
また，申込手続きは，旅行を申し込まれた生協店舗にて旅行申込手続き（旅行代金の支払）の完了までに行ってく ださい
2．当会の補償サービス利用期間は，海外旅行の目的をもって住居を出発する日から，目的を終アして住居に帰着 する日までの全期間を設定してください（旅行期間の一部分のみを設定することは願則としてできません）
3．当会で付帯する海外旅行保険では，歯科疾病及び旅行開始前に発生したケガ，発病した病気については補償さ れません。また，健康診断等単なる検査の費用は支払い対象外となります
4．渡航先に保険補買があることを証明する「付保証明書の発行が必要な方は，お申込時に受付店舗までお申出く ださい。尚，「付保証明書」は付帯保険会社である東京海上日動火災保佒株式会社が発行，送付を行います。発行には受付より1週間程度要しますので，時間に余裕をもったお申し込みをお願いいしたします
5．渡航先（国，受入機関など）によっては，保険襕償について一定の条件がつく場合があります。当会の補償がそれ に合つているかはお禹込前にご自身でご確認をお願いいしたします
（例えば，ドイツ・チェコ・イタリアに90日を超えて滞在される方は現地にて査証の取得が必要となりますが，当会 の補償はその取得条件に合致しておりません。また，長期渡航の際に渡航先の国で用意される健康保険「Health Insurance」への加入を義務付けられることがありますが，当サービスに付帯される海外旅行保険で はその代用にならないことがあります）
6．査証の取得について，当会の補償及び当会あるいは付帯保険会社が発行する書類が必要書類に該当するかに ついては，お申込前にご自身でご磼認をお願しいいたします
7．旅行期間か変更になる場合は，旅行開始前はお申込の店舗にて，旅行開始捘は下記事務局まで必ずお申出ください 8．お申込後の取消につきましては，キャンセル料として，保険期間が31日まで700円，32日以上は1，200円（いず れも税込を畃受｜すますので，ご了承ください

## 以下に詨当する方は，当会の会員になることができません

（1）帰国の予定がない方
（2）永住目的で渡航される方

## 当サービスでは補攸できたい主な事例

（1）渡航中に行う危険な運動による事故
※具体的には以下のものを指します。
－ピッケル等の登山用具を使用する山岳登はん， リュージュ，ボブスレー，スカイダイビング，ハングラ イダー搭乗，超軽量動力機（モーターハングライ ダーなど）搭乗，ジャイロプレーン搭乗その他これら に類する危険な運動

- 航空機の操縦（路線便の運行，職務での操縦を除く）
- 自動車等の乗用車による競技，試運転等
（2）渡航中に行う危険な仕事（建設•土木工事など）による事故
③（レンタカーを含む）自動車での対人•対物賠償事故 （4）歯科疾病，旅行開始前に発生したケガ，発病した病気

など

発行：全国大学生活協同組合連合会「あんサポ24」事務局
平日10：00～17：00（土，日，祝日，年末年始，8月11日～16日は休業）
03－5307－1162 E－Mail：anshin＠univcoop．or．jp
2017年9月発行


[^0]:    （※1）ここでいう「留学」とは，勉学•研修及び技術習得を目的として海外の学校（一定の教育目的の下に，一定の場所において，組織的，計画的かつ継続的に留学生 に対して学術，技能の教育を行う施設）に在学することを指します
    （※2）この場合（宿泊施設を除く）滞在先での借家人賠償，滞在先の生活用動産に対する補償はありませんのでご了承下さい
    （注1）旅行開始前に発生したケガ，病気及び歯科疾病については補償されません
    （注2）（レンタカー含む）自動車の運転に起因する事故，（業者を除く）他人から借りたものの破損など，補償できないものもあります
    －「あんサポ24」は，学生の方が旅行をする際に通常必要とされるサポートを補償として付帯しております。もし，死亡保険金の増額，特約の付帯，既往症への対応などを希望さ れる方は，（株）大学生協保険サービスにて他社の海外旅行保険をご案内いたします。ホームページ：http：／／hoken．univcoop．or．jp／までアクセスをお願いいたします。

    - 教職員の方の出張に対応した，高額補賞（傷害死亡7，500万円など）のタイプ（GN，HN会員）もございます。詳しくは受付生協店舗にてお問い合わせ下さい
    - 受注型企画旅行をお申込された方で補償にご希望のある方は，生協店舗にお問い合わせ下さい
    - 旅行の期間が1年を超える方は受付生協店舗までお問い合わせ下さい
    - インターンシップで渡航される方は，「学生賠償責任保険」の加入もご確認下さい（共済カウンターで承っております）

